

産業廃棄物処理業におけるその他の一般動力機械を起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
1	22～23	廃棄物焼却炉プッシャー格納庫の外で点検作業終了後の動作確認中、プッシャー下部のローラー付近に点検中に使っていた投光器を取り外していないことに気づき、格納庫内に入り投光器を取ろうとしたが取れず、そのまま後ろから来たローラーと格納庫のフレームとして使われているH鋼に腕を挟まれた。	20～49	30
1	14～15	弊社の破砕ラインで作業中、ドラム式磁選機の駆動チェーンに金属片が引っかかっているのを見つけ、それを取り除こうと左手で金属片を掴んだ際に巻き込まれてしまい、左手甲から薬指周辺を負傷した。	34～29	10
2	8 ⁹	ダスト減容機の飛散防止BOX上で詰まりの除去を行っていたところ、蒸気にあおられバランスを崩し、BOX上より落下し、足をついてしまった。	60～49	30
3	8 ⁹	ホテルの地下ダンボール集積場で、パッカー車にてダンボール回収をしていたところ、パッカー車の回転板とダンボールの間に軍手が挟まり一緒に巻き込まれ怪我をした。	42～49	30
6	14～15	機密書類溶接処理工場で溶かした書類の水分を切る作業中、スクリュープレスのメッシュフランジに穴が開いた為、穴から紙料がはみ出ているのを発見した。その際、素手で穴の大きさを確認しようとし、穴に吸い込まれる形で切断した。	29～29	10
6	14～15	会社倉庫内で、自動古畳切断機を使用して畳を切断中に、切断機では切れなかった糸等をカッターナイフで切っていたところ、切断機の刃を動かすための回転しているシャフトに指が巻き込まれた。	57～299	100
		工場内の圧縮梱包機周辺で飛散した廃プラスチックのゴミをエアーガンで清掃してい		100

7	7~8	たところ、機械の下に潜り込み機械の可動部まで進入してしまい、自動運転で動き出したフィルム梱包機の回転運動に被災者の頭部が挟まれてしまい負傷してしまった。	28	~ 299
9	11 ~ 12	当社敷地内において数名で樹木・雑草の清掃作業中に、同僚（M氏）がエンジン付草刈り機を使用して雑草の刈り取り作業をしている際、近くで後ろ向きで樹木の枝下ろし作業をしていた当人に気付かず、草刈り機の刃部分が当人の左足ふくらはぎ部分に当たり受傷したものである。	35	50 ~ 99

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html